

京都市告示第 242 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成12年6月23日付けで認可した勸修寺自治連絡協議会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成17年6月16日

京都市長 梶本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	小宅 義弘	土田 照夫
代表者の住所	京都市山科区勸修寺下ノ 茶屋町14	京都市山科区勸修寺西北 出町100

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)